

# 道路防災点検特記仕様書

## 第1条 目的

下記の箇所について安定度調査及び詳細踏査を実施し、箇所別記録表、安定度調査表、防災カルテを作成する。次年度以降は定期点検を実施し、システムへのデータ入力を行う。

### 記

- 1 (上方斜面) 平成8年度道路防災総点検(豪雨・豪雪)の評価を踏まえて毎年実施している防災点検の範囲のさらに上方から落石が発生している事例があるため、その部分。
- 2 (モルタル吹付法面) 平成25年度に緊急点検した老朽モルタル吹付法面で異常が認められかつ平成8年度道路防災総点検と重複しない箇所。

## 第2条 仕様書

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書に従うほか、福島県土木部制定「共通仕様書(業務委託編)」によるものとする。

## 第3条 打合せ等

打合せは、平成8年度道路防災総点検の箇所の点検と併せて行うこととする。回数は次のとおりとし、当初及び成果品納入時には主任技術者も立ち会うものとする。

|   | 主要な区切り | 打合せ回数 |
|---|--------|-------|
| 1 | 当初     | 1回    |
| 2 | 中間     | 1回    |
| 3 | 成果品納入時 | 1回    |
|   | 計      | 3回    |

## 第4条 積算基地

本業務における積算基地は、設計業務等標準積算基準に基づき積算する。

## 第5条 業務内容

### (1) 安定度調査（箇所別記録表・安定度調査表等の作成を含む）

点検箇所について、現地踏査を実施し、下記の調査結果を整理する。施設管理番号を新たに設定して管理する。

#### 記

- ① 調査結果一覧表
- ② 調査結果一覧図
- ③ 箇所別記録表
- ④ 安定度調査表
- ⑤ 被災履歴記録表（被災がある場合のみ）

### (2) 詳細踏査（カルテの作成を含む）

安定度調査における総合評価判定が「対策が必要と判断される」もしくは「防災カルテを作成し対応する」と評価された箇所について、詳細踏査を実施し防災カルテを作成する。

### (3) (上方斜面) 箇所の防災カルテ更新

(上方斜面)を実施した箇所について、「平成8年度道路防災総点検要領(豪雨・豪雪)」を参考に「防災カルテを用いた点検」を実施し、防災カルテ様式Cの更新を行う。

この際、「変状の進行状況」、「既設対策工の効果」、「被災した場合の道路への影響」についても併せて判断するものとする。

なお、箇所全景と変状箇所が判るようにデジタルカメラで写真撮影を行うものとする。

### (4) データ入力

入力要領に基づき。データベースへ入力する。